

国保税など市税の支払いでお困りの方へ 多重債務相談会

多重債務でお困りの方を対象に、弁護士による多重債務相談会を開催します。



多重債務問題は適切な債務整理を行うことにより、借金が少なくなったり、過払金が返ってきたりすることがあります。一人で悩まずにご相談ください。

▼日時 9月22日(水) 午前10時～午後4時
▼場所 市役所600会議室(南庁舎6階) ▼相談料 無料
▼保険年金課
☎23局2149 ☎23局0180

新たな高齢者医療制度の公聴会を開催します

現在、政府では現行の高齢者医療制度を廃止した後の、新たな制度の検討を進めています。そこで国民の皆さんの意見を幅広く反映できるように、公聴会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼日時 10月1日(金) 午後1時～3時30分(開場正午) ▼場所 ウィルあいちウィルホール(名古屋市中区上野区上野1) ▼内容 新たな高齢者医療制度案の概要説明、参加者との意見交換 ▼参加料 無料

▼定員 800名(申込者多数の場合は抽選) ▼申し込み 9月17日(金) までに郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・参加希望の会場名を明記のうえEメール・はがきにて(はがきの場合は、締切日消印有効) ▼主催 厚生労働省

▼厚生労働省保険局高齢者医療課 (T100)8916 東京都千代田区霞が関1-2-2) ☎(03)5253局1111 kochokai@mlw.go.jp

商業・法人登記事務取扱庁を変更します

名古屋法務局豊橋支局の商業・法人登記事務は、9月21日(火)から名古屋法務局岡崎支局で取り扱います。

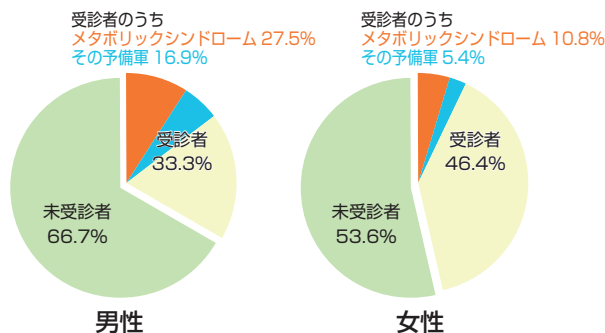
・会社・法人の登記に係る登記事項証明、印鑑証明書(動産・債権譲渡登記にかかる概要記録事項証明書を含む)は、いずれの登記所でも取得できるほか、オンライン請求(<http://shinseinoj.go.jp/>)、

田原市国保 特定健康診査の状況

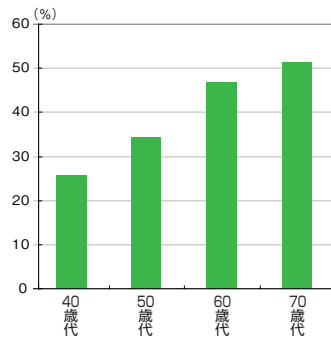
あなたは大丈夫？メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪型肥満を共通の要因とし、高血圧・脂質異常・高血糖のいずれか2つ以上併せ持った状態をいい、1つの要因を持っていると予備軍といえます。これらの要因が複数重なり合うことで動脈硬化が進み脳血管疾患・心疾患・糖尿病等命にかかわる疾病になる割合が高くなります。特定健康診査を受け、あなたがメタボリックシンドロームに該当するかを確かめましょう。自分の健康を守るため、必ず特定健診を受けましょう(費用は無料)。今回は、平成20年度の特定健康診査の受診状況を報告します。

■特定健康診査の受診率と結果(田原市国保)



■年代別の受診率



40歳代の若い世代の受診率は25.7%と、他の年代に比べて低い傾向にありました。今後は特に若い世代の受診率の向上に努めるとともに、メタボリックシンドロームやその予備軍の方に対して、地域での健康教育や保健指導、家庭訪問に出向くなど、生活習慣病の発病予防や重症化対策に努めていきます。 ▶保険年金課23局2149

郵送による請求が可能です。

・豊橋支局で交付された印鑑カードは、いずれの登記所でも引き続きご利用できます。

・豊橋支局における会社法人番号は、取扱庁の変更により新たな番

号に変更されるため使用できません。

▼名古屋法務局岡崎支局

☎(0564)52局6415

▼名古屋法務局豊橋支局

☎(0532)54局9278